

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の 解除を受けて — 市長メッセージ —

- 市民の皆様には、感染の収束に向けた御努力を継続いただいておりますことに心から感謝申し上げます。
- 5月14日、政府から新型コロナウイルス感染症に関して、特定警戒都道府県（北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都）を除く39県の緊急事態宣言の解除が発表されました。
- 緊急事態宣言は4月7日に発令され、4月16日に対象地域が全都道府県に拡大され、5月4日に5月31日までの延長が決定されておりました。
今回の解除措置は、4月16日以前の場面に戻ったものであり、引き続き緊張感を持って対応してまいります。
- 休業中の子どもたちをケアいただいていた皆様、ありがとうございます。
小・中学校の再開につきましては、今後の県教育委員会の方針を踏まえ、早期に安全安心な通学ができるように、市教育委員会において速やかに方針をお示しいたします。
- 市民の皆様には、長期間に亘る御対応に改めて感謝を申し上げます。宣言は解除されましたが、感染症を克服し経済活動が通常に戻るにはまだ長い道のりが予想されます。
これまでの御努力の積み重ねを無駄にしないよう、引き続き3つの密を徹底して避け、手洗いや人との距離の確保などの新しい生活様式を実践されますようお願いいたします。併せて、特に感染の危険性が継続している特定警戒都道府県への行き来をこれまで通り控えるとともに、政府も要請している通り、県境をまたいだ移動の自粛を引き続きお願いいたします。
- 本市における患者発生を先月5日の一名に留め、その後感染者を出すことがなかった市民の皆さまの強い意志と結束で、これからも御家族はじめ大切な人たちとふるさと気仙沼を守っていきたいと思います。御協力宜しくお願い申し上げます。